

広域関東圏
知的財産戦略推進計画
2007

平成19年 6月18日

広域関東圏知的財産戦略本部

目 次

はじめに

広域関東圏の特徴

これまでの活動の成果と評価

- 1．広域関東圏知的財産戦略本部
- 2．実施事業

活動方針

- 1．基本方針
- 2．体制
- 3．実施にあたって

19年度事業計画

- 1．首都圏の強みを活かした事業の実施
- 2．中小企業の知財戦略を支援する事業の実施
- 3．地域ブランドの確立支援事業の実施
- 4．その他の事業

はじめに

高度情報化、経済のグローバル化が進展する21世紀において、我が国産業が成長を持続させていくためには、知的財産の戦略的な保護・活用を促進させることが重要である。

このような認識のもと、政府では平成14年7月に「知的財産戦略大綱」を取りまとめ、「知財立国」を目指すこととなった。この知財大綱を受け、平成14年11月、知的財産基本法を制定し、平成15年3月、知財戦略本部が設置された。この知財戦略本部において、行動の指針となる知財推進計画が策定され、同計画は、その後、知財推進計画2004、知財推進計画2005、知財推進計画2006と更新されているところである。

この知財推進計画2004において、地域における大企業と中小企業・ベンチャー企業との知財にかかる格差（デバイド）解消を目的として、地域知財本部を設けることとなった。これを受け、関東甲信越静11都県の「広域関東圏」においても、平成17年5月に、関東経済産業局地域経済部長を本部長とし、都県や外部有識者からなる「広域関東圏知的財産戦略本部」（以下、「知財本部」という。）を関東経済産業局に設置した。

知財本部は、地域の現状等をふまえつつ、「自治体・公的支援機関との意見交換を進め、相互に情報交換並びに連携の取り組みを進めるための環境を整備する 地域において個別に実施されていた国や自治体・公的支援機関の普及・啓発の取り組みを、相互に情報を共有し、自治体・公的支援機関と連携し、地域の取り組みに即した事業を実施する 専門家による支援活動の強化により、地域ニーズを集約し、企業等が必要とする情報の提供を行う」ことを柱とする「広域関東圏知的財産戦略推進計画」を策定し、同計画に基づき地域と連携した知財支援活動を行ってきた。

また、平成17年12月には知的財産を早期に権利化するための環境を整備するため、経済産業大臣を本部長とする「特許審査迅速化・効率化推進本部」が設置され、平成19年1月には「イノベーション促進のための特許審査改革加速プラン2007（AMARIプラン2007）」が策定され、地域知財本部の一層の拡充が求められている。

このため、「広域関東圏知的財産戦略本部」は、関東経済産業局長を本部長とした体制を整え、今後の基本方針や具体的な事業計画等を「広域関東圏知的財産戦略推進計画2007」として取りまとめることとした。

今後は、推進計画に基づき、地域の特色・実情といった要因を考慮しつつ、知財本部が中心となって関係機関との連携の下、事業を推進していく。

広域関東圏の特徴

(1) 全国の特許出願件数を比較した場合、広域関東圏の占める比率は64%である。また、特許出願に記載された発明者の住所を比較した場合、広域関東圏の占める比率は59%である。さらに、都道府県別に見ると、特許出願件数・発明者数とも、11都県のうち8都県が上位15位までに入っている。これらのことから、広域関東圏は、全体的に知財活動の活発な地域ということがいえる。

これは、広域関東圏の県内総生産における全国シェアが43%であること、製造品出荷額における全国シェアが39%であることと比較しても高い。

- ・特許出願数 全国 358,723 中、広域関東圏 229,750 (64%)
- ・意匠出願数 全国 35,745 中、広域関東圏 17,738 (50%)
- ・商標出願数 全国 113,993 中、広域関東圏 68,660 (60%)
- ・発明者数 全国 783,347 中、広域関東圏 464,612 (59%)

[特許庁年次報告書 2006 年版 ほか]

(2) 広域関東圏には知的創造活動の担い手である学術・開発研究機関が多く、事業所数では全国比57%、従業者数では全国比74%にまで及んでおり、とりわけ、首都圏には豊富に集中しており、新技術・新産業の創出につながるポテンシャルが高い。これを知財の専門家が適切に保護し企業経営に活用する体制を充実させることにより、高い潜在能力を顕在化させることができる。

- ・研究機関数(2004年) 全国 2,900 中、首都圏 1,217 (42%)
- ・研究者数(2004年) 全国 191,891 中、首都圏 102,284 (53%)
- ・大学数(2006年) 全国 702 中、首都圏 190 (27%)
- ・承認TLO出願件数(2005年) 全国 964 中、首都圏 411 (43%)

[事業所・企業統計(総務省) 学校基本調査(文部科学省) 特許庁年次報告書 2006 年版]

(3) 広域関東圏は日本経済の約4割を占める経済圏であるといわれているが、とりわけ、首都である東京、人口が集中する首都圏では、日本全国及び世界中から人、モノ、情報が集まり、巨大マーケットを形成していると共に、日々、新しい技術、新しい情報が世界中に発信されている。

- ・首都圏の製造品出荷額(2005年) 全国シェア19%
- ・首都圏の卸・小売業販売額(2002年) 全国シェア41%

[経済産業省]

(例) 17年 都道府県別 特許出願件数

順位	都道府県名	件数
1	東京	179,653
2	大阪	58,175
3	愛知	27,872
4	神奈川	27,004
5	京都	9,422
6	兵庫	7,104
7	静岡	5,607
8	埼玉	4,985
9	広島	3,635
10	千葉	3,075
11	福岡	2,907
12	群馬	2,486
13	長野	2,438
14	茨城	1,860
15	愛媛	1,689
16	山口	1,576
17	宮城	1,542
18	三重	1,409
19	岐阜	1,273
20	岡山	1,253

順位	都道府県名	件数
21	新潟	1,206
22	北海道	1,160
23	和歌山	960
24	富山	902
25	滋賀	818
26	福井	794
27	山梨	789
28	石川	787
29	栃木	647
30	香川	553
31	徳島	543
32	奈良	497
33	山形	440
34	島根	396
35	熊本	332
36	福島	311
37	岩手	299
38	宮崎	281
39	沖縄	276
40	鹿児島	271

順位	都道府県名	件数
41	長崎	265
42	佐賀	226
43	高知	223
44	秋田	222
45	青森	209
46	大分	208
47	鳥取	143
	合計	358,723

管内合計	229,750
管内 / 全国	64%

[特許行政年次報告書から]

(例) 17年 都道府県別 発明者数

順位	都道府県名	件数
1	東京	236,229
2	大阪	118,112
3	神奈川	91,856
4	愛知	58,867
5	埼玉	28,715
6	茨城	27,519
7	兵庫	25,837
8	千葉	24,394
9	静岡	20,751
10	京都	16,103
11	長野	13,013
12	福岡	11,588
13	滋賀	10,510
14	広島	8,800
15	群馬	8,104
16	栃木	7,047
17	三重	6,175
18	岡山	5,257
19	愛媛	5,211
20	山口	5,180

順位	都道府県名	件数
21	新潟	4,922
22	岐阜	4,713
23	宮城	3,995
24	石川	3,142
25	富山	3,097
26	北海道	2,974
27	和歌山	2,876
28	鹿児島	2,613
29	香川	2,581
30	福島	2,355
31	奈良	2,202
32	山梨	2,062
33	長崎	1,975
34	福井	1,846
35	徳島	1,666
36	山形	1,552
37	大分	1,444
38	熊本	1,403
39	島根	1,242
40	鳥取	1,184

順位	都道府県名	件数
41	佐賀	849
42	宮崎	837
43	岩手	764
44	秋田	599
45	高知	440
46	青森	439
47	沖縄	307
	合計	783,347

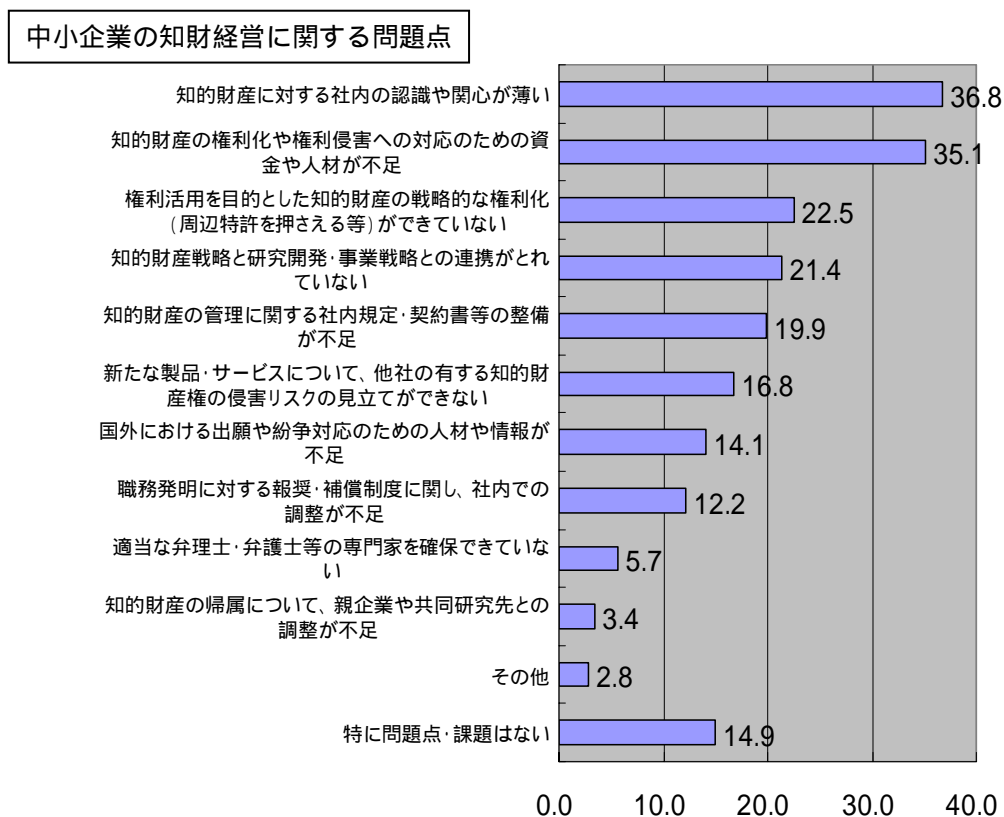
管内合計	464,612
管内 / 全国	59%

[工業所有権情報・研修館報告書から]

(4) 中小企業等の課題

我が国の産業基盤を支え、地域経済の担い手として大きな役割を果たす中小・ベンチャー企業や地域の企業では、資金力、人材等の不足から、知的財産の権利化や活用にあたって様々な課題を抱えており、これらの企業が生み出す革新的な技術や独創的なデザイン等を、知的財産として適切に保護・活用するよう支援の強化を図っていくことが必要である。

特に企業や大学等において専門的知見を有し、知的財産を戦略的にマネジメントできる人材が不足しているとされており、知的財産制度を支える専門人材の確保育成を図っていくことが必要である。



出典：特許庁「知的財産への取組に関するアンケート」(平成17年3月)

(5) 地域資源の活用意識の不足

その地域が保有し、他の地域と比較して独自性、優位性等がある資源、技術等について、その地域が一丸となって「地域ブランド」化を推進することにより地域振興につなげる、という取組が重要である。広域関東圏は広範で、種々多様な資源、技術等が存在するが、全体的には、これらを「地域ブランド」として確立する取組が他地域に比べ進んでいない。

個性を活かした魅力ある地域づくりに対する支援の強化を図っていくことが必要である。

- ・組合数（全国中央会会員）は全国 28,584 中、管内 8,761(31%)だが、地域団体商標出願件数は全国 722 件中、管内 130 件(18%)、登録件数は全国 218 件中、管内 39 件(18%)と低い

(例) 都道府県別 地域団体商標出願件数(登録件数) 平成19年6月1日現在

順位	都道府県名	出願件数	(登録件数)
1	京 都	133	(33)
2	兵 庫	44	(9)
3	石 川	33	(17)
4	北 海 道	31	(7)
5	沖 縄	30	(7)
6	岐 阜	29	(11)
7	東 京	22	(8)
8	新 潟	21	(6)
8	愛 知	21	(5)
8	長 野	21	(4)
11	静 岡	19	(7)
12	広 島	16	(5)
13	福 井	15	(3)
14	三 重	14	(5)
14	滋 賀	14	(2)
16	鹿 児 島	13	(8)
16	山 形	13	(5)
18	神 奈 川	12	(5)
18	奈 良	12	(2)
20	和 歌 山	11	(7)

順位	都道府県名	出願件数	(登録件数)
20	福 岡	11	(6)
20	大 阪	11	(4)
20	宮 崎	11	(2)
24	愛 媛	10	(4)
24	千 葉	10	(2)
24	長 崎	10	(1)
27	佐 賀	9	(4)
27	青 森	9	(3)
27	宮 城	9	(2)
27	群 馬	9	(2)
27	富 山	9	(1)
32	熊 本	8	(4)
32	島 根	8	(2)
34	大 分	7	(3)
34	秋 田	7	(2)
34	岡 山	7	(2)
34	徳 島	7	(2)
38	岩 手	6	(2)
38	福 島	6	(2)
38	山 梨	6	(2)

順位	都道府県名	出願件数	(登録件数)
41	高 知	5	(3)
41	山 口	5	(2)
41	茨 城	5	(1)
44	埼 玉	3	(2)
44	鳥 取	3	(1)
46	栃 木	2	(1)
46	香 川	2	(1)
	合 計	719	(218)

*他に外国からの出願3件あり

管内合計	130	39
管内/全国	18%	18%

[特許庁ホームページから]

これまでの活動の実績と評価

1. 広域関東圏知的財産戦略本部

17年5月、関東経済産業局地域経済部長を本部長として広域関東圏知的財産戦略本部を立ち上げ、当該「知財本部」の本部会議において、「広域関東圏知的財産戦略推進計画」（17年度、18年度）を策定し、計画に基づいた活動を行ってきた。

計画の立案機関として、本部の下に知的財産戦略推進検討ワーキング・グループを設置し、検討会議を開催した。

そのほか、事業を計画・実施する上で自治体や関係機関との情報交換、連携等が必要であることから、自治体等の事業実施担当者を集めた「担当者会議」を開催し、自治体等の実情や課題等の情報交換を行った。

[本部会議における本部員の意見とその対策（事業）]

- ◆ 弁理士が東京にいと、特許出願に当たってなかなかこちらの意図が伝わらないとか、時間がかかるという問題がある。（中小企業経営者）
対策：社内の知財人材の育成（専門家養成セミナー）
- ◆ 海外での権利取得について、外国弁理士に依頼するとか、翻訳をするといった部分にお金がかかる。（中小企業経営者）
対策：社内の知財人材の育成（専門家養成セミナー）
- ◆ 中小企業等に対し知財戦略が重要であることの理解を深めさせるために、そのための人材の育成が必要。（自治体）
対策：地域の知財人材の育成（専門家養成セミナー）
- ◆ 特許をただ取得するだけで特許が活かされていないのが現状。（中小企業経営者）
対策：社内の知財人材の育成（専門家養成セミナー）
特許技術の展示・プレゼンテーション（パテントソリューションフェア）
企業への専門家派遣（中小企業知財戦略策定支援事業）
- ◆ 知財をどのように活用すればよいか具体的に提示したい。（自治体）
対策：事例を示したセミナーの実施（知財セミナー）
企業への専門家派遣（中小企業知財戦略策定支援事業）
- ◆ 地域でも明るい地域と暗い地域があり、暗い地域では痛痒を感じないままにローカル化してしまっている状況があるのではないか。（大学教授）
対策：知財マインドの醸成（知財セミナー）

- ◆ 未だに「他人の特許を中小企業が導入できるケースは希であり、これに県が力を注入する必要はない」という認識の自治体がある。(自治体)
対策：知財マインドの醸成(知財セミナー)

- ◆ 自治体、商工会、商工会議所等でいろいろなレベルのセミナー等を実施しているが、情報としてまとまっていない。まずは情報の集約を。(自治体)
対策：ホームページにおいてセミナー情報の集約
自治体と連携したセミナーの実施

- ◆ ホームページ等で知財本部を頂点とした情報体系を構築して、関東の知財のポータルは知財本部であることを提示する必要がある。(大学教授)
対策：ホームページ開設
メールマガジンの配信

2. 実施事業

(1) 地域ニーズに即した制度普及事業の実施

中小・ベンチャー企業向け、大学・公設試験研究機関等の研究機関向けに、知的財産権制度の普及・啓発を目的としたセミナー、及び地域・企業における知財の専門家（知財担当者）を育成するための専門的研修を実施した。

【実績】18年度 セミナー結果（黄色は管内の平均以上の都県を示す。）

	中小・ベンチャー向け			大学等研究者向け			専門家養成			全体		
	回数	参加人数	1回当たり	回数	参加人数	1回当たり	回数	参加人数	1回当たり	回数	参加人数	1回当たり
茨城県	2	44	22.0	2	87	43.5	1	4	4.0	5	135	27.0
栃木県	2	22	11.0	2	49	24.5	1	26	26.0	5	97	19.4
群馬県	2	70	35.0	2	87	43.5	1	20	20.0	5	177	35.4
埼玉県	2	106	53.0	2	46	23.0	1	43	43.0	5	195	39.0
千葉県	2	54	27.0	2	57	28.5	2	11	5.5	6	122	20.3
東京都	4	298	74.5	2	71	35.5	1	15	15.0	7	384	54.9
神奈川県	3	240	80.0	2	43	21.5	2	125	62.5	7	408	58.3
新潟県	2	49	24.5	2	85	42.5	2	13	6.5	6	147	24.5
長野県	2	53	26.5	2	70	35.0	2	14	7.0	6	137	22.8
山梨県	2	47	23.5	2	15	7.5	1	21	21.0	5	83	16.6
静岡県	2	41	20.5	2	77	38.5	1	26	26.0	5	144	28.8
関東計	25	1024	41.0	22	687	31.2	15	318	21.2	62	2029	32.7
北海道	13	511	39.3	9	134	14.9	6	228	38.0	28	873	31.2
東北	12	316	26.3	6	160	26.7			0.0	18	476	26.4
中部	29	783	27.0	15	565	37.7	4	105	26.3	48	1453	30.3
近畿	32	1501	46.9	21	916	43.6			0.0	53	2417	45.6
中国	48	1534	32.0	22	302	13.7	11	270	24.5	81	2106	26.0
四国	18	404	22.4	13	296	22.8	7	188	26.9	38	888	23.4
九州	55	1385	25.2	35	779	22.3	7	152	21.7	97	2316	23.9
沖縄	16	170	10.6	3	839	279.7			0.0	19	1009	53.1
全国計	248	7628	30.8	146	4678	32.0	50	1261	25.2	444	13567	30.6

[評価]

各事業の計画段階で自治体の意見・要望を聞き、取り入れながら、日程、対象、講義内容等の事業内容を決定しており、ニーズに即した制度普及・啓発事業に努めており、「成功した企業の実態を知ることができて大変役に立った」など好評であった。

今後も、効果的・効率的な実施、開催形態等の工夫を図っていくことが必要である。

(2) 地域におけるイベントでの共催事業化による制度普及の促進

中小企業総合展（東京都）、とちぎ産業フェア（栃木県）、諏訪圏工業メッセ（長野県）等、地域で開催される産業振興フェアにブース出展し、特許庁の産業財産権専門官と協力し、相談・説明、パネル展示、パンフレット配布等により、知財制度の普及・啓発を行った。

【実績】17年度 4回、18年度 4回

[評価]

知財ユーザーの新規開拓にとってよい機会であり、また、パンフレット類を持ち帰る来場者は多く、知財に注目するきっかけの一つになっている。

(3) 創意工夫への意識付けの促進

次世代を担う児童・生徒を対象とした啓発事業として、小中高等学校の授業に取り入れた形式で、知財教育支援セミナーを開催した。併せて、小中高等学校の教師向けに、知財制度の理解促進のためのセミナーを開催した。

【実績】(17年度)	小中学校	9回	366名参加
	高校	7回	830名参加
	教職員	2回	51名参加
(18年度)	小中学校	28回	1,602名参加
	高校	13回	1,273名参加
	教職員	2回	55名参加

「発明の日(4月18日)」記念事業として、実験・工作教室、ロボットの実演等のイベントを行った。(17年度 山梨、18年度 長野)

[評価]

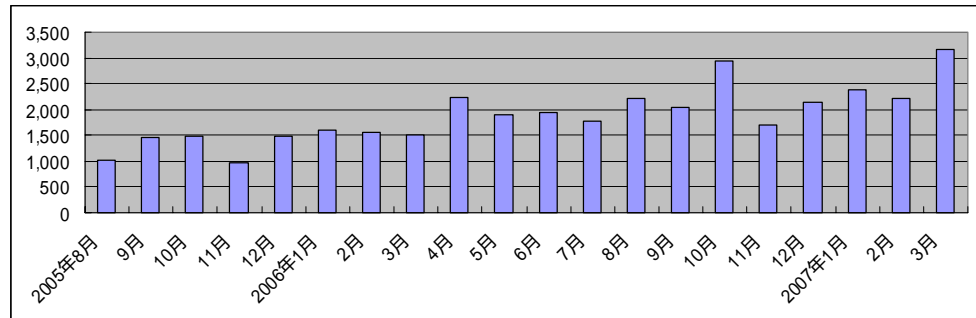
知財教育支援セミナーの開催ごとの感想では「楽しい授業である。知財への関心が深まった。」という意見が多い。毎年、開催希望の学校数は多くあり(18年度 小学校 103校希望)、5年後、10年後の知財人材を育成する目的から実施していることもあり、今後も継続していく。

(4) 地域における普及支援施策の情報提供の強化

「知財本部」ホームページを開設し、知財情報を発信すると共に、自治体や支援機関側からイベント情報を入力可能にして、情報発信拠点化を目指した。

また、メール・マガジンを発行し、ユーザーに定期的に情報が届くよう努めた。

「知財本部」ホームページ・アクセス件数



[評価]

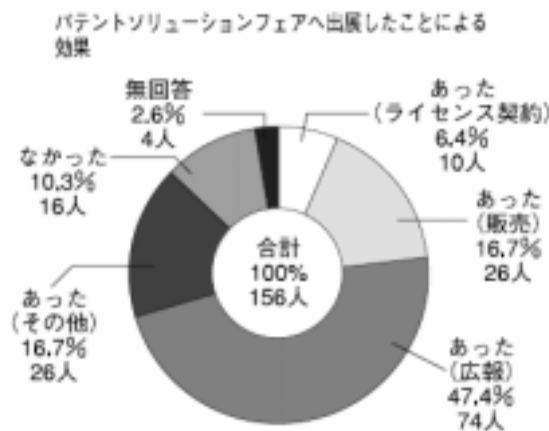
ユーザーの視点に立って、さらに提供する情報の充実等を図る必要がある。

(5) 産業財産権を活用した事業化の促進

特許流通・販路開拓を促進するために、特許技術の展示とプレゼンテーションを行うフェア（18年度は「パテントソリューションフェア」、17年度は「特許流通フェア」）を開催した。

【実績】・18年度 出展者 175 者 来場者 11,749 名

・出展者アンケート結果



「その他」の代表的回答.....共同開発の申し入れ、商品化の申し出、技術内容に関する問い合わせ

産業クラスター計画を支援するため、2つの産業クラスター推進機関に各1名の特許流通アドバイザーを派遣し、クラスター参加企業への指導・支援を実施した。

【実績】18年度 企業訪問数 342社 成約 18件

[評価]

中小企業にとって課題である知財活用を促進するための「パテントソリューションフェア」と「特許流通アドバイザー派遣」は両者とも実績(成約)を上げており、

特許技術の事業化の促進・販路拡大等に効果的であることから継続して実施する。

(6) 専門家による支援活動の強化による制度普及の促進

知財シンポジウム(新潟県) 知財権セミナー(長野県) 大学知財戦略研修会(静岡県) ライフサイエンス知財セミナー(神奈川県) 新職務発明制度相談会(埼玉県、他2県)等の地域が主催する事業に参画(共催)し、知財専門家を講師として派遣する方法により、地域における知財支援活動の活発化、知財制度の普及・啓発を行った。

知財専門家派遣のため日本弁理士会と連携し、適切な弁理士を講師として派遣した。

【実績】18年度派遣 弁理士 9名、弁護士 4名 知財実績のある民間企業経営者等 11名、特許庁職員 17名

[評価]

派遣した地域からも評価されており、地域に知財人材が不足し、シンポジウム等の開催地域で適切な講師を選定することができない場合において、首都圏の講師の派遣要請が多くあることから、今後も継続していく。

(7) 中小企業における知財管理の促進

関東経済産業局から都県中小企業支援センターへの補助事業により、弁理士、技術士、公認会計士等の専門家を中小企業に派遣し、実際の現場で企業の実情に応じた知財調査や知財管理体制強化を行った。

【17年度実施企業の成果】派遣を要望した企業28社に専門家を平均延べ41人回/6月(1社当たり)派遣し、知財部を設置3社、知財担当職を設置6社、出願件数増4社、ライセンス成約1社、融資実現1社

[評価]

企業に専門家を長期間派遣し、当該企業の知財コンサルティングを行うことにより、目に見える効果が期待できるものの、各都県中小企業支援センターの実施体制の確保、企業負担等の問題から、本事業を実施するセンターは、埼玉、千葉、神奈川の3か所(17, 18年度)にとどまっている。

1. 基本方針

我が国経済の活性化のためには、革新的な技術の創出や独創的なデザインの創造・地域ブランドの確立等を推進するとともに、その成果を知的財産として適切に保護・活用し、企業等の連続的なイノベーションを生み出す環境を整備することが必要である。

広域関東圏知的財産戦略本部は、上記の趣旨を踏まえ、19年度以降の活動強化を図るため、関東経済産業局長を本部長とし、知財の専門家及び有識者を本部員として迎えることにより体制を強化する。

新体制のもと、「知財立国」の実現に向けて中小企業を支援するため、関係支援機関との連携を強化しつつ、以下の方針に則り活動する。

1. 首都圏の強みを活かす

首都圏は、人、モノ、情報が集中し、政治、経済、文化の一大中心地であると共に、巨大マーケットを形成し、日々、新しい技術、新しい情報を世界に発信している。また、首都圏及びその周辺部には大学、研究機関が多く集積しており、その研究成果である発明創造のポテンシャルが高くなっている。

こうした首都圏の強みを活かすとともに、人的支援、情報提供等の手段を活用することにより、それぞれの地域の知財レベルアップを実現させる。

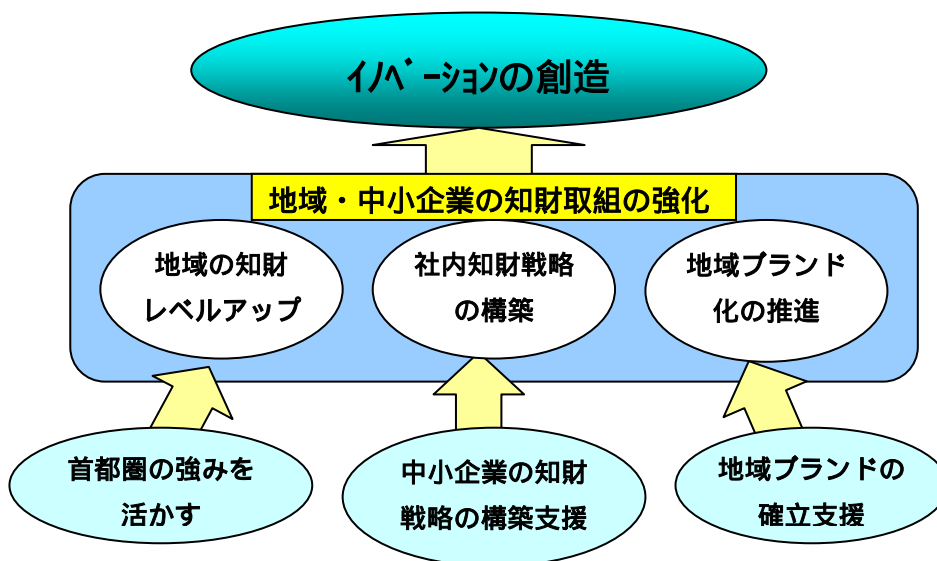
2. 中小企業の知財戦略の構築を支援する

中小企業の国際競争力を高めていく必要があり、そのための大きな推進力となる知財の活用促進について、継続して支援を実施することにより、社内の知財管理体制を強化し、知財戦略の構築を実現させる。

3. 地域ブランドの確立を支援する

その地域が保有し、他の地域と比較して独自性、優位性等がある資源、技術等について、その地域が一丸となって「地域ブランド」化を推進する取組が重要である。

広域関東圏においても、地域資源の掘り起こし・活用が叫ばれており、個性を活かした魅力ある地域づくりに対する支援の強化を図り、「地域ブランド」の確立を推進する。



2. 体制

基本方針に基づき、新たに、関東経済産業局長を本部長とし、知財本部の体制を強化する。また、本部員の選出にあたっては、知財に造詣が深いこと、その分野の第一人者であること等、個人の資質を重視した人選を行うことにより、知財本部を活性化させる。

19年度は、次に掲げるメンバーからなる体制で活動する。

(50音順)

	氏名	役職
本部長	脇本 眞也	関東経済産業局長
副本部長	箱崎 慶一	関東経済産業局地域経済部長
本部員	生越 由美	東京理科大学 知的財産専門職大学院 教授
本部員	久保 徳次	さいたま商工会議所 理事
本部員	佐治 豊武	東京都知的財産総合センター 所長
本部員	鮫島 正英	社団法人首都圏産業活性化協会 特許流通アドバイザー
本部員	鈴木 伸一郎	社団法人発明協会 参与(知的財産研究センター長)
本部員	筒井 大和	日本弁理士会 関東支部長 弁理士
本部員	長岡 貞男	一橋大学 イノベーション研究センター長 教授
本部員	中島 尚正	独立行政法人産業技術総合研究所 理事
本部員	望月 暉	静岡県商工会連合会 専務理事

3. 実施にあたって

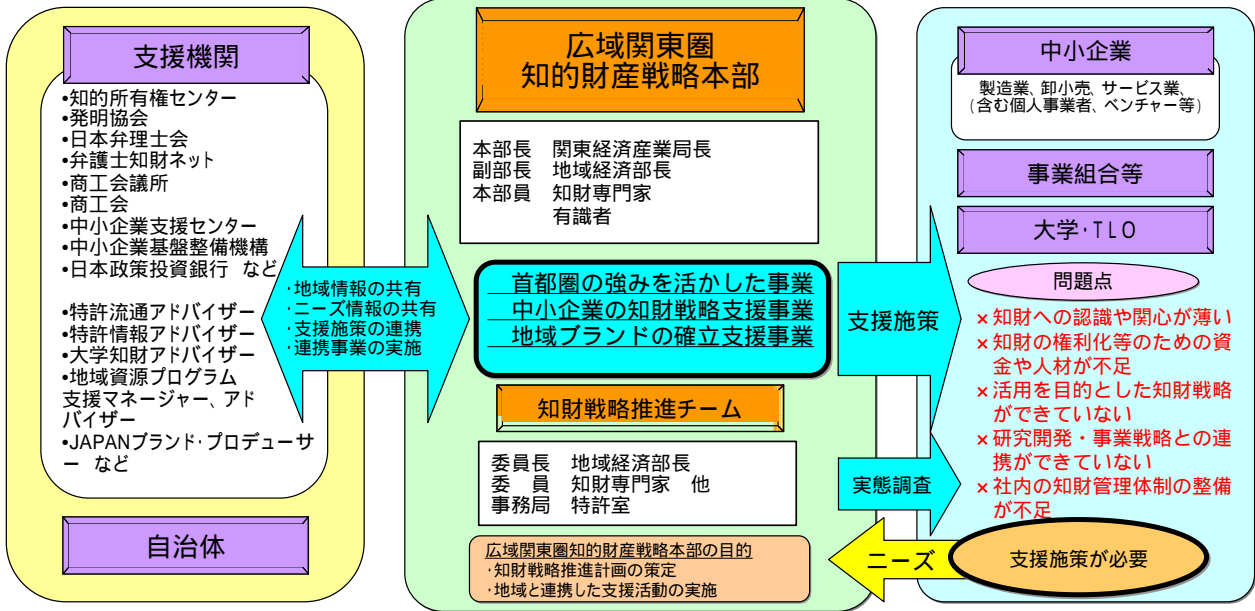
事業の実施にあたっては、広域関東圏内における地域や企業の知財に関する状況等を把握しつつ進めることとする。

また、事業ごとの目的、目標を明らかにし、その成果を評価するものとする。

広域関東圏知的財産戦略推進計画2007

首都圏の強みを人的支援、情報提供等の方法により地域に活かして、地域知財のレベルアップを実現させる。中小企業における知財管理体制の強化と知財戦略の構築の支援を行い、国際競争力を高める。個性を活かした魅力ある地域づくりに対する支援を行い、地域ブランドの確立を推進する。

自治体・支援機関と地域・中小企業とを結ぶ地域知財拠点としての機能強化



19年度事業計画

(カッコ内は、活動目標及び成果目標)

1. 首都圏の強みを活かした事業の実施

特許流通・技術移転促進のための大規模展示フェアの実施

特許技術展示&プレゼンテーション・フェアを引き続き開催し、特許流通、技術移転等を実現させる。(200者出展、成約15件)

講師・相談員等専門家派遣事業

地域と連携し、中小企業、支援機関が求める内容のセミナー、相談会、シンポジウム等に首都圏の豊富な知財人材を講師等として派遣し、知財レベルの向上を図る。(11都県延べ30地域で連携)

大学保有知財を活用した大学発ベンチャー創出支援【新規】

大学発ベンチャーの創出のため、大学が保有する知財の活用による販路開拓等の検討・情報交換を実施すると共に、ユーザーに向けて情報発信を行う。(会議5回・マッチング会1回、販路開拓実現10社)

工業デザイン振興セミナー【新規】

企業の開発・設計部門の技術者を対象に、工業デザインを意匠権として保護活用し、オリジナルデザインを尊重する意識の啓発と知財への理解を促進するためのセミナーを開催。(5回開催)

2. 中小企業の知財戦略を支援する事業の実施

中小企業における知財活用実態調査・事例収集【新規】

企業等における知財取組の成功例・失敗例、また、知財活用に取り組まない企業の事例を調査し、知財本部の活動に活かすと共に、普及・啓発に活用する。(事例収集100社、事例集の作成・配布3000社・機関(セミナー等受講企業、出願実績がある中小企業、等))

地域における知財戦略支援人材育成事業【新規】

地域の法律、技術、経営等の専門家を対象に、中小企業において知財戦略策定を支援することができる人材を育成する。研修の一環として、他の専門家とチームを編成し、直接、中小企業を訪問・支援することにより実践能力を高める。

併せて、支援する中小企業において具体的な知財戦略を策定する。(支援人材育成10人以上、支援企業5社以上)

ノウハウ保護促進のための先使用権制度説明・相談会【新規】及び社内知財管理の

ための職務発明制度説明・相談会

企業における知財戦略の一環として、ノウハウ管理を適切に推進するための制度説明・相談会等を実施する。(11回開催、33社指導、管理規定作成25社)

海外事業展開支援セミナー【新規】

国際競争力強化の観点から、海外事業展開を進める中小企業をターゲットに、外国での権利取得手続き、模倣被害対策等を指導する。(5回開催、30社指導)

中小企業知財戦略策定支援事業(特許情報利用促進補助事業)

企業に専門家を派遣し、知財管理者等の育成により、企業の知財戦略策定に結びつける。(中小企業支援センター2か所で実施、20社で知財管理体制強化)

特許流通アドバイザーによる特許流通の促進

産業クラスター計画推進機関に特許流通アドバイザーを派遣し、クラスター参加企業等において技術移転・事業化・販路開拓等を推進する。(2機関に2名派遣、成約20件)

企業訪問による施策普及

中小企業への訪問を積極的に行い、料金減免制度、無料の先行技術調査制度、早期審査制度等の支援策を普及し、その活用を促す。(50社訪問、支援策利用25社)

中小企業・ベンチャー企業ステップアップ・セミナー

中小企業・ベンチャー企業を対象に、知財知識ステップアップのためのセミナーを実施。(11都県で各1回以上、全20回開催)

3. 地域ブランドの確立支援事業の実施

地域ブランド振興事業【新規】

地域ブランドの活用による地域振興を図るため、a.登録された地域団体商標のパネル、物品・製品等の展示、b.パンフレットの配布、c.ホームページへの掲載、等により、当該地域ブランドの認知度を高めると共に、地域ブランド活用意識を向上させる。(展示会1回開催)

地域ブランド振興セミナー【新規】

中小企業や事業協同組合等の組合員を対象として、地域資源の掘り起こしから地域ブランドにつなげ、これを活用するためのセミナーの開催。(5回開催)

地域資源活用プログラムとの連携事業【新規】

他者との差別化、ブランド化等において知財を戦略的に活用することが重要であることから、地域資源活用プログラムと連携しつつ、地域資源を活用しようとする

事業者や都県、市町村、支援機関等を対象として、知財の戦略的活用等を支援する事業の実施。

JAPANブランド育成支援事業との連携事業【新規】

地域の特性を活かした製品等の魅力、価値を更に高め、世界に通用する高いブランド力の確立を目指し、商工会議所、商工会等が地域の事業者と一丸になって行う取組に対し、知財の側面から支援するため、関係機関等と連携し、普及・啓発・活用等の事業を実施。

4. その他の事業の実施

(1) 知財マインドの醸成

大学・公設試験研究機関向けセミナー

大学、TLO、公設試験研究機関の研究者等を対象に、研究段階から知財意識を持ち、適切な知財の創造・保護・活用につなげるため、知財制度の普及・啓発を図る。(11都県で各1回以上、全20回開催)

知財活用ガイドブック(パンフレット)の作成・配布【新規】

知財活用の知識ノウハウ集の概要(簡易)版を作成し、広く配布する。(1万部作成し、支援機関・アドバイザーを通じてユーザーに配布)

青少年向けの知財教育支援事業

科学技術の将来をになう児童・生徒を対象に、発明・技術の大切さ等を学ぶ実験・工作教室、知財の基礎的な知識を学ぶセミナー等を実施。(11都県で各1校以上、全30校で開催)

発明の日フェア事業

毎年4月18日の「発明の日」を記念して、年1回、科学技術の将来をになう児童を対象に、発明への関心、技術の大切さ等を学ぶ実験・工作教室を実施。(新潟で開催、1000名参加)

(2) 情報発信機能の強化

ホームページの活用

中小企業等への支援策に関する情報等を収集し、提供する。(月2回更新、アクセス3000件/月)

メールマガジンの配信

知財に関心ある者に広く、定期的にメールマガジンを発信することにより、知財

意識を高め、最新知財情報を提供する。(月2回、訪問企業、知財本部事業参加企業等2000社に配信)

広域関東圏知的財産戦略本部の現状と今後の方向

1. 本部概要

- 【設立】 平成17年5月30日
- 【本部長】 関東経済産業局長(19年4月から)
- 【本部員】 10名(学識経験者、有識者等で構成)
- 【開催状況】 平成19年6月18日、19年度第1回本部会議を開催。

2. 17~18年度実績と現状把握

17~18年度は、地方自治体・地域の支援機関との連携を重視し、有機的・効果的な知財施策の実施に努めた。

(1) 広域関東圏における知的財産を巡る状況

- ① 東京を中心とした巨大マーケットの存在
- ② 首都圏には研究機関、人材等が豊富に集中し、知財に関するポテンシャルが高い
- ③ 中小企業は、モノづくり技術やノウハウ等が多数蓄積されているが、戦略的な知的財産活用が不十分
- ④ 地域ブランドを活用した地域振興への取組に遅れ
(組合数31%に対し、地域団体商標出願数17%(全国比)と低い)

特許技術フェア



中小企業向けセミナー(埼玉)



(2) 17~18年度推進計画の要点

- ① 自治体・公的支援機関との緊密な連携
- ② 地域の実態・取組に即した事業展開
- ③ 地域・企業ニーズに迅速的確に答える専門家の派遣

(3) 17~18年度の主要な事業と成果

- ① 対象・レベル等多様なニーズに対応した各種セミナー
延べ178回、約7000人参加、約9割が満足
- ② 特許流通促進の技術展示フェア
成約10社、効果があった87%
- ③ 中小企業の知的財産戦略策定支援
17年度28社支援。知財部設置3社
- ④ ホームページ開設

強化
拡充

3. 基本方針

局長を本部長とする新体制により、首都圏の強みを活かして企業の知財活用を促進し、知財戦略の構築を支援すると共に、地域資源を活用した地域ブランドの確立を支援する。

4. 19年度主要事業・主要目標

(1) 首都圏の強みを活かした事業

- ① 「パテントソリューションフェア」
(成約10件→15件)
- ② 地域への知財専門家派遣
地域と連携した知財レベルアップ事業
(30地域で事業連携)
- ③ 【新規】大学保有知財を活用したベンチャー創出支援
ベンチャー創業のための大学ネットワーク会議と研究成果発表の開催(販路開拓10社)

人、モノ、情報が集まる首都圏



(2) 中小企業の知財戦略支援事業

- ① 【新規】知財活用実態調査・事例集作成
企業等における知財取組の成功例・失敗例等事例を調査分析(100事例収集)
- ② 【新規】先使用権制度相談会
知財戦略としてのノウハウ管理を推進する(管理規定作成25社)
- ③ 【新規】国際特許取得支援事業
海外事業展開を支援し、権利取得手続・模倣被害対策等を指導(30社指導)

高崎だるま



結城紬



岩槻人形



甲州手彫印章



地域ブランド

(地域団体商標)

(3) 地域ブランドの確立支援事業

- 【新規】地域ブランドの展示
・冊子作成により普及促進(20組合参加)

広域関東圏知的財産戦略推進計画2007

[参考図]

- 首都圏の強みを人的支援、情報提供等の方法により地域に活かして、地域知財のレベルアップを実現させる。
- 中小企業における知財管理体制の強化と知財戦略の構築の支援を行い、国際競争力を高める。
- 個性を活かした魅力ある地域づくりに対する支援を行い、地域ブランドの確立を推進する。

自治体・支援機関と地域・中小企業とを結ぶ地域知財拠点としての機能強化

